



ほんじょう

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

おしらせ版

6/15

2020 No. 159

【ホームページ】<http://www.city.honjo.lg.jp/> 【編集と発行】本庄市企画財政部広報課

本庄市役所 ☎25-1111 (代表)・FAX 21-8499・✉kouhou@city.honjo.lg.jp

本庄市新型コロナウイルス感染症対応施策のお知らせ

市では、新型コロナウイルス感染症対応下における緊急事態宣言解除後の経済活動を含めた支援施策を決定しました。

事業総額 約 88 億 6,420 万円

※国の特別定額給付金（約 78 億 4,360 万円）、国の子育て世帯への臨時特別給付金（約 9,800 万円）及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（約 2 億 3,400 万円）を含む。



市民生活支援策

すべての世帯への支援

○特別定額給付金給付事業
（約78億4360万円）

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市民1人あたり10万円を給付します。

申請期限 8月21日(金) (当日消印有効)

対象 令和2年4月27日において、本庄市の住民基本台帳に記録されている方

詳しくは、全世帯に郵送した申請書をご確認ください。

※申請書が届いていない場合は、左記へご連絡ください。

★特別定額給付金コールセンター
☎25・1162

子育て世帯への支援

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（約9800万円）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、対象児童1人あたり1万円の臨時特別給付金（一時金）を給付します（申請不要）。

支給日 7月10日(金)

対象 令和2年4月分の児童手当受給者及び令和2年3

月分の児童手当受給者のうち、支給対象児童が中学校終了により受給資格が消滅した方

※対象者には、7月上旬に振込通知を郵送します。

※特例給付（児童1人あたり月額5000円）の受給者は対象外です。

★子育て支援課
☎25・1130

○ひとり親家庭等支給給付金支給事業（約1800万円）

ひとり親家庭等に3万円を支給します（申請不要）。

支給日 6月30日(火)

対象 令和2年4月分の児童扶養手当受給世帯（生活保護世帯を除く）

※対象者には通知を郵送しました。

★子育て支援課
☎25・1130

○出産祝金支給事業（約1650万円）

子の健やかな成長を願うとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減及び少子化対策を図ることを目的として、新生児1人につき3万円を支給します。

対象 令和2年4月28日以降に出生した新生児を養育する者で、出生日において本

庄市に住民登録があり、引き続き市内に在住予定の方

※出生届を提出済みの対象者には、郵送でお知らせします。

★子育て支援課
☎25・1143

○保育所等副食費軽減事業（約810万円）

登園自粛期間における保育所等への副食費の軽減を行います（申請不要）。

対象 登園を自粛している子どもの保護者

※欠席日数は、市が保育所等に確認します。

★保育課 ☎25・1128

○子育て世帯食事応援チケット配布事業（約2190万円）

小中学生の子どもがいる世帯に、テイクアウト等食事チケットを配布（子ども1人につき3000円）します（申請不要）。

利用期間 7月10日(金)～9月30日(水)

対象 本庄市に住民登録のある小中学生の子どもがいる世帯

※7月8日(水)に対象世帯にチケットを発送します。
★子育て支援課
☎25・1143

広く市民の皆さんに関わる支援

○自転車等駐車場使用料還付事業（約330万円）

緊急事態宣言に伴う外出自粛要請により休校や出勤停止となり、自転車等駐車場に駐車できなかった利用者に、使用料を還付します。

対象 緊急事態宣言期間中に左記の自転車等駐車場に駐車できなかった定期利用者
対象駐車場 本庄駅南口自転車駐車場、本庄駅南口バイク駐車場、本庄駅北口自転車駐車場

★都市計画課 ☎25・1138
○住居確保給付金事業（約450万円）

新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、離職や廃業、休業等となり、収入が減少して住居を失う恐れが生じている方に対して、一定期間家賃相当額（上限あり）を給付します。

対象 離職、廃業後2年以内又は休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方

★生活自立支援課
☎25・1159

事業者支援策

直接支援《3本の矢による支援》

《第1の矢》

○融資利子及び信用保証料補給事業（約4億2740万円）

県の融資制度を受けた中小企業者等が、償還開始から3年の間に支払った利子の全額及び信用保証料を補給します（令和2年度～6年度）。

対象 市内に事業所を有する事業者等

★商工観光課 ☎25・1175
《第2の矢》

○小規模事業者等応援臨時給付事業（約3億390万円）

経営状態が悪化（前年同月比5%以上減）した個人事業者を含む小規模事業者に対して10万円を給付します。

対象 市内に事業所を有する小規模事業者等（法人、個人事業主、NPO法人）

※創業後1年未満の小規模事業者等も対象です。

★商工観光課 ☎25・1174
《第3の矢》

○店舗改修費補助事業（約3000万円）

店舗の魅力や環境の向上を

目的とした改修工事（新型コロナウイルス感染症対策を含む）を行うことに対し、その費用の一部（2分の1又は3分の2）を補助します（上限100万円）。

※7月以降実施予定。

対象 市内に店舗を所有又は賃貸借契約をしている者

★商工観光課 ☎25・1174

間接的支援

○ワンストップ相談会開催支援事業（約170万円）

商工会議所、商工会と連携し、雇用調整助成金のような複雑な手続きや資金繰り等に関して、土業の方に相談することができるワンストップ相談会を実施します。

対象 市内に事業所を有する事業者等

★商工観光課 ☎25・1174

今後の支援策

○花きの活用拡大支援事業（約300万円）

新型コロナウイルスの影響で需要が減退している花きを、市内の企業や家庭等に配布することで、需要を喚起し、生産者を支援します。また、花きの活用拡大と利用の定着を図ります。

※9月以降実施予定。

配布対象 市内団体（企業、医療機関、飲食店等）、個人

★農政課 ☎25・1177

教育環境・教育活動支援策

公立小中学校等に関する施策

○小中学校等施設安全・安心確保事業（約860万円）

公立小中学校の児童生徒及び教職員、図書館利用者等の感染症防止対策や健康状態を把握することで、施設利用者の安全・安心を確保し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図ります。

購入物品 非接触型体温計、マスクやゴム手袋、フェイスマスクやゴム手袋、フェイスマスクやゴム手袋、フェイスマスクやゴム手袋、フェイスマスクやゴム手袋、書籍消毒機器やスガード、書籍消毒機器や消毒剤等

対象 市内公立小中学校等、教育委員会関係施設

○小中学校夏季授業等対応事業（約1710万円）

公立小中学校の夏休み期間中の授業実施が想定されるなか、登校時等の暑さ対策として、児童生徒の熱中症を予防する物品を購入します。

購入物品 冷感タオル、ヘルドクール、換気用サーキュ

レーター、業務用扇風機
対象 市内公立小中学校児童生徒及び学校

○学力向上推進事業（約740万円）

オンライン学習促進等のためのICT（情報通信技術）支援員を増員します。

対象 市内公立小中学校

★学校教育課 ☎25・1183

○教育活動支援事業（約680万円）

修学旅行などの中止に伴う保護者の負担を回避するため、旅行キャンセル料の補填を行います。

なお、対象の児童生徒の保護者には学校から通知します。

★学校教育課 ☎25・1183

その他、感染症拡大防止物品の購入等

○避難所対策事業（約420万円）

災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、衛生管理に必要な物品を購入します。

購入物品 マスク、消毒液、手袋、非接触型体温計、ペーパータオル、ハンドソープ等

対象 市内避難所（22か所）

○医療提供体制等構築事業
(約30万円)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための医療物品を購入し、提供します。

購入物品 プラスチックガウン

提供先 本庄市児玉郡医師会

○公共的空間安全・安心確保事業(約3990万円)

不特定多数の施設利用者の感染症防止対策や健康状態を把握することで、施設利用者の安全・安心を確保し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図ります。

購入物品 マスク、ゴム手袋、フェイスシールド、透明マ

スク、消毒液、非接触型体温計、サーモグラフィ、飛沫防止用パーティション等
対象 市内公共施設等

◎各施策の詳細は、市ホームページからも確認できます。



News
お知らせ

ライトダウンキャンペーンにご協力ください

市では、日常生活の中で地球温暖化対策を実施する契機とすることを目的に、6月21日(日)(夏至)から7月7日(火)(クールアース・デー)までの間、ご家庭の不要な照明や、施設のライトアップ照明等を極力消してもらうよう呼び掛ける「ライトダウンキャンペーン」を実施します。
なお、期間中、左記の施設で一部照明の消灯やライトアップ照明の消灯を実施します。

公共施設の取り組み

施設	内容
市役所	一部外灯消灯
アスピアこだま	ライトアップ照明消灯
はにぼんプラザ	ライトアップ照明消灯
日本庄商業銀行 煉瓦倉庫	ライトアップ照明消灯
坂東大橋	ライトアップ照明消灯 (伊勢崎市と協働で実施)

★環境推進課 ☎25-1249

社会教育委員を募集
市の社会教育の推進に市民の方の声を反映させるため、社

会教育に関する諸計画を立案し、本庄市教育委員会の諮問に応じて意見を述べていただく社会教育委員を募集します。
応募資格(次の全てに当てはまる方)
・市内に住所を有する20歳以上の方で、社会教育について幅広い見識や関心のある方
・本市の他の審議会の委員に3機関以上委嘱されていない方

募集人数 1名
任期 2年(8月1日〜令和4年7月31日)
応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、小論文(社会教育や生涯学習等に関すること及び応募動機)を800字以内にとりまとめ、左記へ郵送又は持参
※応募用紙は生涯学習課(市役所4階)、セルディで配付又は市ホームページからダウンロードできます。

郵送先 〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市役所生涯学習課
募集期間 6月19日(金)〜7月3日(金)(必着)
選考方法 書類選考
※採否は、文書で通知します。

★生涯学習課 ☎22-3248

令和2年度敬老会のお知らせ

★地域福祉課 ☎25-1142

令和2年度の敬老会(市主催・自治会主催)は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、敬老お祝い品の贈呈に変更させていただきます。

敬老お祝い品提案事業者を募集


★地域福祉課 ☎25-1142

市では、敬老の意趣をくんだ商品をご提案いただける市内事業者を募集します。

- 商品要件
 - ①商品単価 1,000円(税込)
 - ②品質及び数量の面で安定供給が見込めること
 - ③敬老お祝い品の意趣をくんだもの
例：お弁当、お菓子、日用品など
- 申請方法
申請書を郵送又は直接地域福祉課(市役所1階)へ提出
※申請書は、地域福祉課で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

- 郵送先
〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所地域福祉課
- 募集期限 7月10日(金)(必着)
- 商品交換期間 9月15日(火)〜12月20日(日)
- 商品交換の流れ
 - ①対象者が引換券を持って店舗等に来店又は事業者が配達
 - ②引換券を受け取り、商品を受け渡す
 - ③引換券を添えて本庄市に商品代金の請求を行う
 ※商品は敬老お祝い品リーフレットに掲載し、対象者に配布します。
※敬老事業対象者は、約1万1,000名です。

ほんじょうマスクバンクからのお知らせ



手作りマスクを配付しています

新しい生活様式でも、感染予防にマスクの着用は重要です。

●対象 (いずれかに当てはまる方)

- ①妊婦・産婦の方 (1歳未満のお子さんの母親)
- ②介護認定を受けている65歳以上のひとり暮らしの方
- ③70歳以上の方
- ④身体障害者手帳 (1～3級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 (1～2級) の交付を受けている方
- ⑤幼児・小中学生の方

●申込 電話又は直接下記へ

★地域福祉課 ☎ 25-1142
支所市民福祉課 ☎ 72-1333
本庄市社会福祉協議会 ☎ 24-2755

はにぼん号停留所の新設・廃止・名称変更

○新設
・本庄駅前病院【本庄地域共通】

○廃止
・堀川病院【本庄地域共通】

○名称変更
・MEGAドンキユニ本庄店 (旧名称: アピタ本庄店)【本庄地域共通】

○7月20日(月)をもって廃止
・グリーンアトウチダ【本庄南地域】

★企画課 ☎ 25-1157

市民相談再開のお知らせ
相談は無料、秘密は厳守します。


Event 催し・講座

川の博物館

①川の日記念「七夕かざりつくり」
七夕飾りを作り、天の川に見立てた荒川大模型173に飾りつけしましょう。
日時 6月22日(月)・29日(月)
午後1時～4時

②成年後見
日時 6月23日(火) 午後1時～4時

＜①②共通＞
会場 はにぼんプラザ2階相談室
申込 電話又は直接左記へ (受付は午後3時30分まで)
★本庄市社会福祉協議会 ☎ 24-2755




③縁にふれあおう
ミニ盆栽やコケテラリウムなどを職人さんと一緒に作ります。
日時 7月12日(日) 午前11時～午後3時
定員 材料が無くなり次第終了

費用 体験内容により異なります

＜①～③共通＞
入館料 一般410円、学生・高校生200円
※中学生以下、障害者手帳等を持っている方、その介助者1名は無料)
★埼玉県立川の博物館 ☎ 048-581-7333

③特別展「楽しい美味しい江戸の水辺」
江戸時代以降の浮世絵などに描かれた川や水辺の自然と人との関わりを紹介します。
日時 7月11日(土)～9月6日(日) 午前9時～午後5時



7月の移動図書館

★図書館 (本館) ☎ 24-3746

子どもたちに1冊でも多くの本を届けるため、移動図書館『ほきいち号』は約1,500冊の本を積み、市内を巡回しています (一般の方も利用できます)。
※本館・分館で借りた本の返却もできます。
※巡回は中止又は変更する場合があります。図書館ホームページや学校の掲示にご注意ください。

学校	日程	時間
本庄東小	7月7日(火)	午後1時30分～2時30分
藤田小	7月14日(火)	午後1時30分～2時30分
仁手小	7月10日(金)	午後1時25分～2時25分
旭小	7月1日(水)	午後1時20分～2時20分
中央小	7月9日(木)	午後1時20分～2時20分
金屋小	7月3日(金)	午後1時30分～2時30分
秋平小	7月8日(水)	午後1時30分～2時30分
共和小	7月2日(木)	午後0時45分～1時45分

レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題解決の第一歩

★環境推進課 ☎ 25-1172

7月1日から、全国でプラスチック製買物袋 (レジ袋) の有料化を行います。何気なく受け取っているレジ袋が本当に必要かを考え、私たちのライフスタイルを見直してみませんか。皆さんもマイバッグを持ち歩くなど、できるところからレジ袋削減にご協力ください。

▶相談窓口
(平日午前9時～午後6時15分)
消費者用 ☎ 0570-080180
事業者用 ☎ 0570-000930





公共施設の利用再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用を休止していた公共施設について、市の新型コロナウイルス対策本部会議で策定した「市施設の閉鎖又は利用制限の解除に係る基本対応方針」に則り、順次利用を再開します。

なお、施設利用の際は右記の点にご協力をお願いします。

※問合せ時間の記載がない施設については、平日午前8時30分～午後5時15分にお問い合わせください。

▶施設利用時について

- ・入館時（利用開始時）の手指消毒とマスク着用にご協力ください。
- ・発熱等、体調不良時の施設利用は控えてください。
- ・非接触型体温計やサーモグラフィーによる入館時の検温にご協力いただく場合があります。
- ・利用時の施設消毒にご協力ください。
- ・利用者名簿、利用カードの記入をお願いします。
- ・「三つの密」を避けるための配慮をお願いします。
- ・咳エチケットなど感染予防への配慮をお願いします。

施設名	利用開始日	問合せ	特記事項
塙保己一記念館	6月16日(火)	塙保己一記念館 ☎72-6032 ⓐ午前9時～午後4時30分	・休館日：月曜日（休日の場合は翌平日）
競進社模範蚕室		競進社模範蚕室 ☎71-1121 ⓐ午前9時～午後4時30分	
本庄総合公園体育館 (シルクドーム)	6月15日(月)	①本庄総合公園体育館 (シルクドーム) ☎25-5677 ⓐ午前9時～午後9時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームは6月19日(金)から利用開始 ・各施設利用予約は直接①～④の窓口へ。予約の際に「体育施設の利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を提出 ・シルクドームアリーナは7月1日(火)から10月22日(休)まで改修工事のため利用休止 ・小中学校体育施設は利用施設により予約窓口が異なります
ケイアイスタジアム (本庄総合公園市民球場)			
本庄総合公園多目的グラウンド			
北泉テニスコート			
若泉運動公園武道館		②若泉運動公園武道館 ☎24-7181 ⓐ午前9時～午後9時30分	
若泉運動公園弓道場			
若泉運動公園第1グラウンド			
若泉運動公園第2グラウンド			
若泉運動公園多目的グラウンド			
若泉運動公園第1テニスコート			
若泉運動公園第2テニスコート		③児玉総合公園体育館 (エコーピア) ☎73-3815 ⓐ午前9時～午後9時30分	
下仁手グラウンド			
児玉総合公園体育館 (エコーピア)			
児玉総合運動公園グラウンド			
児玉工業団地遊水池内グラウンド	④スポーツ推進課 ☎25-1152		
共栄公園テニスコート			
小山川グラウンド			
児玉サッカー場	7月1日(水)	①～③のいずれか	
小中学校体育施設 (体育館・武道場・校庭)			

施設名	利用開始日	問合せ	特記事項
本庄市立図書館本館・児玉分館	本館 6月2日(火) 児玉分館 6月16日(火)	本庄市立図書館 本館 ☎24-3746 児玉分館 ☎73-1783 ⓧ午前9時30分～午後 6時15分	・休館日：月曜日（休日の場合は、翌平日）、毎月末日（館内整理日） ・資料の貸出、返却、予約のみ実施
市民活動交流センター (はにぼんプラザ)	6月15日(月)	市民活動推進課 ☎22-0828	・音楽スタジオA・Bは、7月31日(金)まで利用休止
本庄公民館・本庄東公民館・本庄西公民館・本庄南公民館・藤田公民館・仁手公民館・旭公民館・北泉公民館	6月15日(月)	本庄公民館 ☎24-7383	・貸室の利用人数の制限あり (詳細は各施設へ)
児玉中央公民館・児玉公民館・共和公民館		児玉中央公民館 (セルディ内) ☎72-8851	・休館日：月曜日（休日の場合は翌平日） ・貸室の利用人数の制限あり (詳細は左記へ)
児玉文化会館	6月16日(火)		
旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	6月15日(月)	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 ☎71-6685 ⓧ午前9時～午後7時	
前原児童センター		前原児童センター ☎21-9820	
日の出児童センター	6月15日(月)	日の出児童センター ☎21-0420	
児玉児童センター		児玉児童センター ☎71-6805	
老人福祉センターつきみ荘	6月16日(火)	老人福祉センター つきみ荘 ☎22-3696 ⓧ午前10時～午後4時	・カラオケ、ダンス、食堂は当面の間休止。その他事業については左記へ
勤労青少年ホーム	6月1日(月)	勤労青少年ホーム ☎21-1684 ⓧ午前9時～午後9時	
インフォメーションセンター (テラスバ本庄)	6月1日(月)	インフォメーションセンター(テラスバ本庄) ☎22-1690 ⓧ午前9時～午後9時	
ふれあいの里いずみ亭	5月27日(水)	ふれあいの里いずみ亭 ☎78-0280 ⓧ(平日) 午前11時～午後3時、(休日) 午前11時～午後7時	・定休日：木曜日
観光農業センター	6月1日(月)	観光農業センター ☎72-6742 ⓧ午前10時～午後5時	・定休日：木曜日
あさひ多目的研修センター	6月1日(月)	あさひ多目的研修センター ☎24-5288 ⓧ(平日) 午前10時～午後3時	